

会 議 ・ 行 事 の 記 録

決 裁 区 分	町 長	副 町 長	課 長	課長補佐	係 長	合 議	起 案
決 裁 月 日	平成 3 0 年 3 月 2 6 日			起案者	主 事 林 邦 洋		

会議の名称	平成30年度 第3回八雲町国民健康保険運営協議会						
日 時	3月6日(水) 14:00 ~ 15:30			場 所	役場 3階 議員控室		

会 議 ・ 行 事 の 処 理 顛 末

◆出席者 ー 11名

委員) 小林委員、石亀委員、宮田委員、茂木委員、山本委員、百々委員、水口委員

町、事務局) 岩村町長、川口課長、菅原補佐、林係長

1. 開 会 課長

ただいまより、平成30年度第3回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会には、〇〇委員、〇〇委員より欠席する旨の申し出がありましたので、報告申し上げます。また、この運営協議会は、自治基本条例に基づき一般公開となっております。会議録を作成し、後日公開することとなっておりますが、会議録における個人名は公表しないとなっておりますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。それでは、会議次第に沿って進めさせていただきますが、はじめに町長からご挨拶を申し上げます。

町長)

みなさんこんにちは、町長の〇〇でございます。本日は平成30年度、第3回目の八雲町国民健康保険運営協議会に、大変お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。また、日頃、町行政、特に福祉、国保運営に対しましてご尽力をいただきましてこの場を借りてお礼申し上げます。八雲町国民健康保険の運営にあたりましては、これまで基金もないなかで、赤字を翌年度の予算から繰上げて決算するなど、大変厳しい運営を強いられているところでございますが、今年度におきましても、大変残念ではありますが赤字決算を見込んでおります。ご承知のとおり、今年度から国保都道府県単位化を迎えまして、財政構造が大きく改変され、北海道が市町村とともに国保の運営主体となりました。改革のメリットも様々ございますが、八雲町では赤字解消に向けた取り組みなど、今後も厳しい状況に変わりはないと考えており、平成31年度の税率改正を踏まえまして、引き続き財政の立て直しに努めて参りたいと思う所存でございます。本日は皆様にご協議いただいた事項につきましては、今後の国保運営に反映させていただくとともに、適切に執行してまいります。皆様におかれましては忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い申しあげまして挨拶に代えさせていただきます。

課長)

それでは町長におかれましては次の任務がございますので退席とさせていただきます。

次に会長ご挨拶をお願いします。

会長)

委員の皆さんこんにちは。お忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。本日は報告事項等議案があります。皆さんの貴重な時間をいただきまして審議してまいりますのでよろしく願います。

課長)

本日の出席者ですが、定数9名中7名の出席となっています。従いまして、第3回国民健康保険運営協議会は成立していることをご報告いたします。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっていますので、これからの進行については、会長に願います。

会長)

それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に〇〇委員と〇〇委員の2名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。報告事項の(1)について、願います。

(係長より報告事項(1)について説明)

会長)

平成31年度税率等の改正について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

ないようであれば次の議題に入りたいと思います。

続きまして報告事項(2)について事務局から説明をお願いします。

(係長より報告事項(2)について説明)

会長)

平成30年度決算見込みについて説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

〇〇委員)

これは、3つの決算の仕方でどれがいいかということですか。

課長)

2ページについては、一般会計からの借入れがなかった場合の平成30年度の単年度収支ということになります。最終的に我々の方でみている決算見込みがこの4ページになりまして、一般会計からの借入れを2億7千万円みえていますから、それを投入することによって黒字になります。その黒字分

を基金として積み立てまして今後は何かあったときに取り崩してやりくりをしていくということですので、ですので最終的には4ページが決算見込みとなりまして、次回の定例会でおはかりしまして、それでよければ1億2千万円積立まして今後に備えようというものです。税率改正もありますので、徐々に一般会計に返していくかたちで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

〇〇委員)

報告事項ですから、2ページのような状況で、議会にかけたうえでこのような状況になる予定だということを報告しますということですよ。

課長)

はい、そうです。

〇〇委員)

我々民間からすると借り入れて黒字にするというのがちょっと分かりにくい部分もありまして。

〇〇委員)

民間からすると単年度で赤字か黒字かで考えますから分かりにくいところもありますね。ただ、このようなかたちで議会にかけていただいて、当面やりくりするということによろしいかと思えます。

課長)

借りたままということではありませんので、ゆくゆくは返していく予定です。

会長)

借り入れで2億7千万円ということですがけれども、返す額を減額できるとかそういうルールはないんですか。

課長)

この借入れについてはルール外の繰入金ということになりますからすべて返還するというになります。

会長)

国保の加入率とかもありますしね。

課長)

はい、国保の加入率は約3割ほどですので。

〇〇委員)

このような決算になりますと、道の赤字対象市町村にはならないわけですね。

係長)

はい、平成31年度からは道の指定の赤字市町村にはならないこととなります。

会長)

他にご質問ありませんか、特になければ次に進んでよろしいでしょうか。

続きまして協議事項（１）について事務局から説明をお願いします。

（係長より協議事項（１）について説明）

会長）

平成３１年度八雲町国保当初予算について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

医療助成の拡大はこの予算案に影響はあるんですか。

係長）

医療助成については一般会計ですのでこちらの予算には組み込まれておりません。

課長）

医療助成の拡大によって病院にかかりやすくなることは考えられますが、なかなかどのような影響がでるかは今のところ分からない状況です。

〇〇委員）

これでいきますと平成３１年度は借入金はないということですね。

課長）

はい、積立金を一旦積みますので当面安定するまではこれで運営しようとするものです。これ以上は一般会計からの借り入れはしないという措置ですのでよろしくお願いします。

会長）

これからの運営の中でまた税率改正の可能性もあるのですか。

課長）

６年間の赤字解消を考えておりますので。本当は正常にするにはもっと上げなければならないのですが今年は消費税も上がりますからまずは第一段ということで三年間様子をみたいと思います。そのうえで医療費の状況や景気の状況をみながら第二段階を考えていきたいと考えております。上げずに済むのが一番いいのですが。

〇〇委員）

３１年度の予算ですが、収納率は何パーセントでみているんですか。

係長）

現年分で９０パーセントでみています。滞納繰越では約２０パーセントでみています。

会長）

収納率は年々上がってきているんですか。

係長）

収納率は年々上がってきております。

会長)

今回の改革は八雲町にとってどのようなメリットがあるんですか。

係長)

一概には言えませんが、財政的な面でいいますとこれまでの状況とあまり変わらないと思います。ただ、医療費に関しては高い市町村はその影響が薄まりますからその部分では助けられることとなります。

会長)

他にご質問ありませんか。なければ次に進んでよろしいでしょうか。

続きまして意見聴取について事務局から説明をお願いします。

(係長より意見聴取について説明)

会長)

意見聴取について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

〇〇委員)

収納についてですが、コンビニ収納を行っている市町村もあるようですが、八雲町はどうなんでしょうか。

係長)

今八雲町では行っていない状況です。コンビニ収納が行えれば利便性は高まると思いますが、初期経費がかかるようですので今すぐにはなかなかいかない状況です。

〇〇委員)

検討課題になっていないということですか。

係長)

納税の部署とは協議を行った経緯はありますが、本当は経費もかからずすぐに着手できるようであれば行いたいと考えておりますが、費用対効果もありますのでもう少し分析する必要があるかと思えます。

〇〇委員)

広域化になってから収納率はインセンティブの面で対象になっていますよね。その関係で収納率が上がればその分赤字の補填にもなると思いますので進めていただきたいと思えます。

あともう一つ、特定健診のチラシについてですが、これは非常にいいと思うんです。他の方にもこれ見ましたかと聞いたらみんな見ると仰ってました。ただ、受けますかときいたら今通院しているからという答えが数人から帰ってきました。社会保険なんかは一年に一回健診を受けることになってますよね。そういう感覚で一年に一回は健診を受けるようにしたらいいと思うんですが。

係長)

確かに、電話勧奨なんかでも通院しているのでいいですという答えが多い傾向はあるようです。〇〇さん仰いますように通院しているしていないにかかわらず年に一度は健診を受けるということも大事だと思いますのでそのような面からのアプローチの勧奨を考えたいと思います。

〇〇委員)

がん検診の説明で保健師さんが地域の集まりに来ていただいたんですが、この特定健診のことも説明してほしいというのもありましたのでそのこともお願いしたいです。

会長)

特定健診の受診率についてはなかなか上がりませんね。

〇〇委員)

春に受診券とか色々送ってきますよね。比較的一生懸命やっていると思うんですが、受け取る側の意識もやはりあるかもしれません。

〇〇委員)

企業の健診だと業務中に行くことが多いと思いますが、住民検診ですと土曜、日曜などになりますし都合がつかないということも多いと思います。その辺の兼ね合いもあると思います。あと、健診を受けることによって怖い病気が見つかるかもしれないという不安から受けにくくなってしまうこともあるかと思います。

会長)

先ほど〇〇委員仰ったように本当は送られてくる健診の日程をちゃんと見て受けに行くとなればよいんですが。

〇〇委員)

今がんも二人に一人の時代ですから意識を持つ人はいいと思うんですが、そうでなければ周りが一生懸命言ってもなかなかうまくいかないところもあると思います。

〇〇委員)

入院する方が多い傾向にあるとのことですが、もうすでに二つくらい有病で病院に通われていて、質の高い医療を受けている方が想像以上に多いと思うんです。そういう方からしますともうこれ以上健診を受けてもということになるのではないかと思います。お年寄りになればなるほど病院に通われている方も多いと思いますから。

会長)

そのようなことはあると思います。受診率のカウントにおいて、有病者を対象外にすることは必要かもしれませんがそのようなことはできるのでしょうか。

係長)

計算の仕方も国ですべて決めています。

〇〇委員)

もともと国で決めた制度ですよね。道の運営協議会でも同じような意見が出まして、今の受診率が正確なものかという疑問が出るんですが、市町村から意見をあげることも大事だと思います。

会長)

やはり受診率も交付金に影響が出るんですよね。

課長)

先ほどの収納率もそうですが受診率も交付金に跳ね返ってきます。

会長)

ちょうど広域化で制度が変わったところですから道からも国に意見を上げてもいいと思いますが、純粹に通院していない人を分母にすると受診率も変わってくるかもしれませんね。

〇〇委員)

特定健診のことで病院に行ったんですが、特定健診でといってもなかなか理解してもらえず、3回病院へ行ってやっと理解してもらえたということがありました。ですので病院の意識も少し薄いかと思えます。

課長)

職員になかなか浸透していなかったということですね。病院側とも改めて確認したいと思えます。

〇〇委員)

科によっても違うのかもしれませんが、病院の先生がよく変わるという話を聞きます。そのようなことも影響していませんか。

課長)

やはり病院も先生が中心になっていると思えますし、スタッフがしっかり把握することも大事だと思いますのでそのようなことも病院側と話しをしていきたいと思えます。

〇〇委員)

特定健診と住民検診は健診内容が違うんですか。

係長)

いえ、基本的には同じ内容です。

〇〇委員)

であれば健診自体は比較的簡単に終わると思うんですがね。

会長)

他にご質問ありませんか。なければ次に参りたいと思えます。

保健事業実施計画についてお願いします。

(係長より意見聴取の続きについて説明)

会長)

保健事業実施計画について説明をいただきましたが何かご意見ございませんか。

〇〇委員)

脳ドックについてですが、以前異常が見つかって薬を服用したことがあったんですが、一度このように病院にかかるともう対象から外されてしまうんですね。

会長)

そういう要件になっているのでしょうか。

課長)

保健福祉課の所管ですので細かい要件までは今分からないのですが調べてみたいと思います。

会長)

他にご意見ありませんか。なければ次に参りたいと思います。

その他、平成31年度税制改正についてお願いします。

(係長よりその他について説明)

会長)

平成31年度税制改正について説明をいただきましたが何かご意見ございませんか。

これで最後の議案となりますが、全体を通して何か質問、意見等ございませんか。

ないようですので、以上で今日予定されていた議題のすべてを終了いたしました。長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。